

環境活動レポート

2019年度

対象期間 2019年5月～2020年4月



1. 会社概要
2. 対象範囲
3. 環境方針
4. 環境経営実施体制
5. 環境目標
6. 環境活動計画
7. 環境目標の実績
8. 環境活動計画の取組結果評価 及び 次年度の取組内容
9. 環境関連法規等の遵守状況確認 及び 評価の結果
並びに違反・起訴等の有無

発行日:2020年5月15日

株式会社昭和造園

1. 組織の概要

1) 名称及び代表者名

株式会社 昭和造園

代表取締役社長 卯之原 昇

2) 所在地

本 社 東京都杉並区和泉4丁目42番33号

新宿営業所 東京都新宿区富久町16番10号

川崎営業所 神奈川県川崎市貝塚1丁目15番3号502号室

千葉苗圃 千葉県佐倉市上志津原26

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 工事部長 南波 拓哉 TEL : 03-3315-9796

担当者 総務部 TEL : 03-3315-9796

4) 事業活動内容

造園工事の設計・施工、緑地維持管理及び土木工事

5) 事業の規模

	単位	2017年	2018年	2019年	2020年
売上高	億円	12.00	11.98	14.55	
主要工事件数	件	232	224	217	
従業員	人	29	28	29	
延べ床面積	m ²	327	327	327	

6) 建設業許可 国交大臣許可(特-1)第3091号

造園工事業、土木工事業、とび・土工工事業

産業廃棄物収集運搬許可 東京都 第13-00-075055

許可年月日 平成28年2月23日(有効年月日 令和3年2月22日)

種類：汚泥（建設基礎工事に係るものを除く）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

※2019年度は収集運搬の実績はありません。

7) 事業年度 5月～4月

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

1) 対象組織 1. 2)所在地欄に記載

2) 活動 1. 4)事業活動内容欄に記載

3. 環境方針

環境方針

【基本理念】

株式会社 昭和造園は、みどり豊かな安心・安全な街づくりを目指し、それを造り出す企業として都市の環境整備に寄与しています。

同時にこの事業活動を展開することは、環境への負荷をもたらすものであり、環境保全対策に取り組むことが重要であると考えています。

このような認識のもと、全ての事業活動を通じて、環境経営システムの継続的改善を図り、環境への負荷を低減する活動に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

【行動指針】

- 1) 以下の項目に環境目標を設定し、取り組みます。
 - ① 電力使用及び車両等で使用する燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 分別の徹底と再使用・再資源化を推進し、建設副産物等の産業廃棄物の適切な管理及び一般廃棄物の削減
 - ③ 日常的な節水による水使用量の削減
 - ④ 事務用品や建設資材のグリーン購入・調達の推進
 - ⑤ 環境に配慮した工法の提案及び使用機械の改善などの推進
- 2) 適用を受ける環境関連法規及びその他の要求事項を遵守します。
- 3) 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組みます。
- 4) この環境方針を当社で働く全ての従業員に周知します。

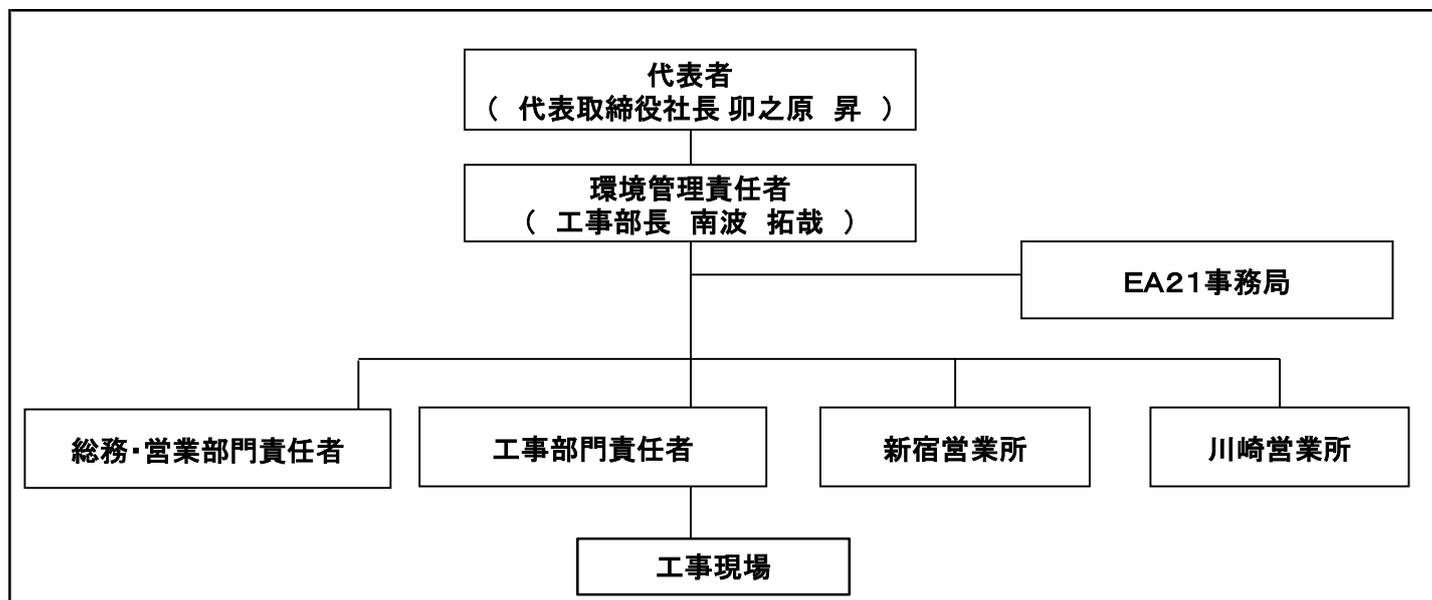
2018年8月27日制定

株式会社 昭和造園

代表取締役社長 卯之原 昇

4. 環境経営実施体制

環境経営実施体制



役割	責任および権限
代表者	1. 取り組みの対象組織・活動の明確化 (要求事項1) 2. 環境方針の作成、全従業員に周知 (要求事項2) 3. 実施体制の構築 (要求事項6) 4. 代表者による全体の評価と見直し (要求事項13) 5. 環境活動レポートの承認 6. その他
環境管理責任者 (EA21事務局)	1. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価(要求事項3:事務局担当) 2. 環境関連法規の取りまとめ (要求事項4:事務局担当) 3. 環境目標及び環境活動計画の策定 (要求事項5) 4. 環境コミュニケーションの実施 (要求事項8) 5. 取組状況の確認及び問題の是正及び予防 (要求事項12) 6. 環境関連文書及び記録の作成・管理 (要求事項11:事務局担当) 7. 環境活動レポートの作成・公表 (事務局担当)、確認 (環責) 8. その他
部門責任者	1. 教育・訓練の実施 (要求事項7) 2. 実施及び運用 (要求事項9) 3. 環境上の緊急事態への準備及び対応 (要求事項10) 4. その他
全従業員	1. 環境方針の理解及び環境問題の現状と環境への取組の重要性の自覚 2. 自らの役割及び実施しなければならない取組・責任の認識

5. 環境目標

【本社・営業所】

No	環境方針項目など	環境目標項目	基準値		年度目標		
			(2017年度)	(2019年度)	2018 年度	2019 年度	2020 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			21,593 kWh/年	21,161 kWh/年	21,377 kWh/年以下	21,161 kWh/年以下	20,945 kWh/年以下
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			31621 L/年	30,989 L/年	31,305 L/年以下	30,989 L/年以下	30,672 L/年以下
			都市ガス		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
66 Nm ³ /年	65 Nm ³ /年	65 Nm ³ /年以下	65 Nm ³ /年以下	64 Nm ³ /年以下			
CO ₂ 合計 (kg-CO ₂)	83,796 kg-CO ₂ /年	82,120 kg-CO ₂ /年	82,958 kg-CO ₂ /年以下	82,120 kg-CO ₂ /年以下	81,282 kg-CO ₂ /年以下		
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量(可燃物)の削減	一般廃棄物排出量(本社)		基準値に対し %削減	基準値に対し %削減	基準値に対し 1 %削減
			未把握 kg/年	990.0 kg/年	データ取り kg/年以下	990 kg/年以下	980 kg/年以下
3	水使用量の削減	水道使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減	
		218 m ³ /年	213.6 m ³ /年	215.8 m ³ /3ヶ月以下	213.6 m ³ /年以下	211.5 m ³ /年以下	
4	グリーン購入の推進	エコ商品購入率		基準値に対し 1 %上昇	基準値に対し 2 %上昇	基準値に対し 3 %上昇	
		45 %	45.9 %	46.4 %	45.9 %	46.4 %	

【現場】

5	廃棄物排出量の維持管理	1) 産業廃棄物排出量の維持管理	産業廃棄物排出量(現場)		基準値に対し %削減	基準値に対し %削減	基準値に対し %削減
			維持管理 kg/年	維持管理 kg/年	維持管理 kg/年以下	維持管理 kg/年以下	維持管理 kg/年以下
		2) 建設副産物リサイクル率維持	リサイクル率(現場)		基準値に対し %向上	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上
99 %	99.0 %		99 %	99 %	99 %		
6	提供するサービスの改善	1) 環境配慮機械への切替え	貢献度		基準値に対し 1 %向上	基準値に対し 2 %向上	基準値に対し 3 %向上
			60 %	60.0 %	60.6 %以上	61.2 %以上	61.8 %以上

※二酸化炭素排出係数は2016年東京電力エナジーパートナー実績の調整後排出係数0.474kg-CO₂/kWhを適用し

※年度表記は5月～4月の会計年度と同一期間を適用した。

7. 環境目標の実績

2019年度 環境目標の実績

作成年月日：2020年5月15日

【本社・営業所】

No	環境方針項目など	環境目標項目	基準値	運用期間(2019年5月～2020年4月)		
			(2017年度)	目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 2 %削減		
			21,593 kWh/年	21,161 kWh/年	19,499 kWh/年	○
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 2 %削減		
			31621 L/年	30,989 L/年	23,346 L/年	○
都市ガス	基準値に対し 2 %削減					
		66 Nm3/年	65 Nm3/年	44 Nm4/年	○	
		CO ₂ 合計(kg-CO ₂)	83,791 kg-CO ₂ /年	83,791 kg-CO ₂ /年	63,539 kg-CO ₂ /年	○
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量(可燃物)の削減	廃棄物排出量	基準値に対し 1 %削減		
			990 kg/年	980 kg/年	1,023 kg/年	×
3	水使用量の削減		水道使用量	基準値に対し 2 %削減		
			218 m ³ /年	214 m ³ /年	189.0 m ³ /年	○
4	グリーン購入の推進		エコ商品購入率	基準値に対し 2 %上昇		
			45 %	45.9 %	45.6 %	△

【現場】

5	廃棄物排出量の維持管理	1) 産業廃棄物排出量の維持管理	産業廃棄物排出量			
			維持管理	維持管理	1,942,405 kg/年	○
		2) 建設副産物リサイクル率維持	リサイクル率			
			100 %	99 %	100 %/年	○
6	提供するサービスの改善	1) 環境配慮機械への切替え(電動チェーンソー)	使用機械率	基準値に対し 2 %向上		
			60 %	61.2 %	60.0 %	×

※二酸化炭素排出係数は2016年東京電力エネルギーパートナー実績の調整後排出係数0.474kg-CO₂/l

※No.1.1),2),3)の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、目標未達成但し基準年度より改善「△」、目標未達成「×」と評価する。No.2.1)はデータ取りで「○」、データなしで「×」と評価する。

※No.4 5.2),6 1)の環境経営目標項目は、実績が目標値以上で達成「○」、目標未達成但し基準年度より改善「△」、目標未達成「×」と評価する。No.5.1)は産廃を維持管理(マニフェスト、保管場所)していれば「○」、保管場所汚オ「△」、マニフェスト管理なしで「×」と評価する。

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【本社・営業所】

No	環境方針項目など	環境目標項目	目標達成手段	取組	
				結果・評価	次年度の内容
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	① 退社時のコピー機主電源オフ	電力使用量は、基準値より下げることができた。	引き続き、節電を意識付けしていく。
			② 退社時電気ポット電源オフ		
			③ 残業時間短縮		
			④ 不要な照明の消灯		
			⑤ 空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)		
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	① 停車時のアイドリングストップの励行	化石燃料は基準値より大幅に下げることができた。都内の現場が多くなったことによるところが大きいため、次年度の現場によっては改善が難しい場合もある。
② エコドライブの徹底(急加速・急停車の防止)					
③ 定期的車両点検整備					
④ 公共交通機関の利用促進					
⑤ 冷房の控え目使用					
	都市ガス	① 管理された状態での使用	都市ガスは、きちんと管理されていた。使用量も減となった。	引き続き、管理された状態を維持していく。	
	CO ₂ 総量計(kg-CO ₂)				
	CO ₂ 原単位(kg-CO ₂ /万円)				
2	廃棄物排出量の削減	1) 廃棄物排出量の削減	① ゴミ収集時の計量・記録	昨年度よりもごみの排出量が増加してしまった。	目標を達成できるように引き続きリサイクル化を進めていきたい。
			② 分別管理の周知徹底		
			③ ミスコピーの削減		
			④ ミスコピーの裏紙使用		
			⑤ シュレッター排紙のリサイクル化		
			⑥ 電子メディアによるペーパーレス化		
3	水使用量の削減		① 節水シールの貼り付けとポスター掲示	水使用量は、目標よりも大幅減となった。	より、節水の意識付けを行っていく。
			② 節水の意識を高め、徹底(蛇口をこまめに閉める)		
			③ 節水弁取り付け		
4	グリーン購入の推進		① エコ商品購入推奨	グリーン商品に関しては、目標達成とはならなかった。	月により差が激しいので、さらなる意識付けを行う。
			② グリーン商品購入を留意する		

【現場】

5	廃棄物排出量の維持管理	1) 産業廃棄物排出量の維持管理	① 分別管理の徹底	各現場ごとに分別管理は徹底されていた。	引き続き、適切な管理を行っていく。
			② 産廃保管場所の管理		
		② 産廃マニフェスト管理			
		2) 建設副産物リサイクル率維持	分別して、きちんと管理されていた。		
① リサイクル業者の選定					
② 分別保管場所管理					
6	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 環境配慮機械への切替え	① 下請けへの啓蒙活動	安全大会での呼びかけを行った。	来年度も同様に切り替えを促進する。
			② 電動チェーンソーへの切替え		
			③ ハイブリット重機使用の推奨		

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社に係る環境関連法規は下記のとおりですが、下記のように遵守状況を2019年10月に確認した結果違反はありませんでした。また関係機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

環境関連法規等遵守状況

区分	環境関連法規等名称	遵守評価結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （一般廃棄物の処理）	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （産業廃棄物の適正処理）	○
	杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	○
資源循環 （リサイクル）	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	○
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 （小型家電リサイクル法）	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	○
騒音・振動	騒音規制法	○
	振動規制法	○
大気汚染	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 （フロン排出抑制法）	○

10. 代表者による全体評価と見直し・指示

全体的に目標よりも改善することができた。廃棄物量が昨年度よりも多くなってしまったため、来年度は改善できるようにしていきたい。来年度は更に意識の向上と実践を継続していきたい。